

第8回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

- ・ 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ・ 連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

- ・ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第8期（2022年4月1日～2023年3月31日）

アルテリア・ネットワークス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、株主をはじめ、お取引先、従業員、地域社会の様々なステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、企業価値向上の最大化を重視した経営を推進すべく、「内部統制の基本方針」を制定して、企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と認識しております。

また、取締役会の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制概要は次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア) 経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年とします

イ) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令及び定款、「取締役会規程」を含む諸規定に基づき、重要事項の決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として一箇月に一度開催します。

ウ) 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

エ) 当社グループにおいて「行動憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス委員会を三箇月に一度開催し、法令等遵守の意識の定着と運用の徹底を図るための諸活動を推進し管理します。

オ) 当社グループの法令及びコンプライアンス違反に関する通報・相談窓口として、社内相談窓口の他、社外弁護士を窓口とする外部相談窓口を設置しています。また、当社親会社である丸紅株式会社が設置する丸紅グループ相談窓口を経由した通報・相談も可能な体制としています。

カ) 社長直轄の内部監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務活動が法令、定款及び社内諸規定に準拠し、合理的かつ効率的に運営されているか否かを監査します。

キ) 「反社会的勢力排除規程」及び「反社チェックマニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社会的勢力に対する方針及び体制を構築しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、対象文書、保存期間及び文書管理責任者を「文書管理規程」で定め保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア) 当社グループの経営を脅かす危機が発生した際の損害及び損失を最小限にとどめるための具体策を「危機管理規程」及び「危機管理初動対応要領書」、「災害対策マニュアル」、「BCPマニュアル」として定め、外部・内部環境の変化に応じ適時見直しを行います。

イ) 当社グループのリスク管理体制の基本事項を「リスクマネジメント規程」として定め、当社CAOを委員長とするリスクマネジメント委員会を三箇月に一度開催し、リスク管理に関する事項を審議します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループでは経営方針、経営戦略及び経営計画等、全取締役・使用人が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて取締役・使用人各自が実施すべき具体的な目標を定め、その結果を管理・評価します。

イ) 当社グループでは、諸規程において各取締役・使用人の役割分担、権限、責任及び意思決定方法を明確に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。

ウ) 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にし、迅速かつ確な経営判断を行うため、取締役会を原則として一箇月に一度開催します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア) 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、重要事項について、当社の取締役会への報告または承認のもと実施します。

イ) 監査役及び内部監査部は、「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、会計監査及び業務監査を実施し、関係会社における経営の合理化・効率化及び業務の適正を監査します。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア) 監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するため、監査役からの要請に応じて、監査役の業務を補助するための監査役付を置きます。
 - イ) 監査役付の人事異動及び人事評価においては、監査役の同意を得ることとし、監査役は必要に応じて監査役付の変更を申し入れることができます。
 - ウ) 監査役の職務を補助する監査役付は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ア) 監査役と代表取締役は定期的に会合を持ち、業務執行状況について報告をするとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行います。
 - イ) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害及び不利益を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
また、上記に関わらず監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人から報告を求めることができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア) 監査役は、取締役会、執行役員会及びその他重要会議に出席し、取締役等から業務執行状況を聴取し、また関係資料を閲覧することができます。
 - イ) 監査役は、内部監査部及び会計監査人と十分な連携を図り、必要に応じて取締役等に問題提起できるよう取締役会に出席します。
 - ウ) 監査役は必要に応じ、弁護士、公認会計士、その他外部専門家から意見を聴取し、適時適切な監査を実施します。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス及びリスクマネジメント体制

コンプライアンス委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況をモニタリングするとともに、必要となるコンプライアンスの維持教育を行い、また、「コンプライアンス・マニュアル」を各社員に改めて確認させたうえで、これを遵守する旨の「宣誓書」を各社員より取得致しました。

また、CAOが委員長を務めるリスクマネジメント委員会が、あらかじめ策定した各組織区分のリスク管理計画に基づき、各組織区分からの報告内容を精査いたしました。

② 効率的な職務執行体制

当事業年度中、取締役会を20回開催し、重要事項につき審議・決定いたしました。また、取締役会において、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けるとともに、経営方針、戦略、目標を定期的にレビューいたしました。

③ グループ管理体制

当社は、子会社から適宜報告を受け、進捗の管理を行う等、経営方針、戦略、目標の共有を適切に行ってまいりました。加えて、各子会社において、従業員に対する研修や議論の場を設け、コンプライアンス遵守に関する「宣誓書」を取得するなどして、コンプライアンスの徹底を図りました。

④ 監査役監査体制

監査役は、監査役会を16回開催し、適切に情報共有を図ってまいりました。

監査役監査の実効性を確保するため、監査役付を任命し、必要な場合には、本社コーポレート部門等に適宜調査を指示することができる体制を構築してまいりました。また、社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、必要に応じて執行役員会議においても出席し意見を述べるができる体制を構築しております。

監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取いたしました。

監査役は、子会社の監査役と適宜情報を共有しております。なお、当事業年度において、監査計画に従った監査の実施につき予算が不足する事態は生じませんでした。

連結持分変動計算書

(2022年4月 1 日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2022年4月1日時点の残高	5,150	4,703	16,485	△ 322
当 期 利 益	-	-	5,878	-
そ の 他 の 包 括 利 益	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	5,878	-
利益剰余金への振替	-	-	20	-
配 当 金	-	-	△ 3,080	-
株 式 報 酬 取 引	-	56	-	-
所有者との取引額合計	-	56	△ 3,059	-
2023年3月31日時点の残高	5,150	4,760	19,305	△ 322

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					非 支 配 持 分	合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素				合 計		
	在外営業活動 体の外貨換算 差額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で 測定する金融資産	確定給付制度の 再測定	合 計			
2022年4月1日時点の 残 高	-	△ 0	-	△ 0	26,017	1,913	27,930
当 期 利 益	-	-	-	-	5,878	392	6,271
その他の包括利益	△ 0	0	20	21	21	-	21
当期包括利益合計	△ 0	0	20	21	5,900	392	6,293
利益剰余金への振 替	-	-	△20	△20	-	-	-
配 当 金	-	-	-	-	△ 3,080	△ 411	△ 3,491
株 式 報 酬 取 引	-	-	-	-	56	-	56
所有者との取引額 合 計	-	-	△20	△20	△ 3,023	△ 411	△ 3,435
2023年3月31日時点の 残 高	△ 0	0	-	0	28,893	1,894	30,788

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 4 社 |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ
アルテリア・エンジニアリング株式会社
アルテリア・インターコネクト株式会社
GameWith ARTERIA株式会社 |

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の状況

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| ・ 持分法適用会社の数 | 2 社 |
| ・ 持分法適用会社の名称 | 株式会社GameWith
Far North Fiber, INC. |

当連結会計年度において、株式会社GameWithは株式を取得したため、Far North Fiber, INCは新たに設立されたため、それぞれ持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

(i) 金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

- ・公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。但し、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

c. 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、金融商品の外部信用格付けの著しい変化、事業状況又は財務状況の不利な変化、期日経過の情報等を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

但し、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金繰入額を純損益で認識しております。

d. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識致します。

(ii) 金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・ 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の純損益として認識しております。

・ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

(iii) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

③ 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・通信設備	3年～27年
・建物及び構築物	10年～38年
・その他	4年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ のれん及び無形資産

(i) のれん

企業結合は取得法を用いて会計処理をしており、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位に配分し、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

(ii) 無形資産

当社グループは、無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関連資産 18年
- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

商標権については、事業を継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ リース

契約開始時、その契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

借手としてのリース取引について、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値をリース負債として測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

⑥ 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれんについて認識した減損損失は、以後の期間に戻入れは行っておりません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

⑦ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度を採用しております。

確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付債務に係る利息額及び確定給付債務に係る再測定から構成されております。勤務費用及び利息額については、純損益で認識し、利息額の算定には前述の割引率を使用しております。

退職給付制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該部分を即時に純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑧ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いて測定しております。

⑨ 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電気通信業として、インターネットサービス（光インターネット接続サービス等）、ネットワークサービス（専用線サービス、VPN接続サービス等）、マンションインターネットサービス（全戸一括型光インターネット接続サービス等）、DXサービス（マンション向け電話サービス等）を提供しており、以下のとおり収益を認識しております。

(i) インターネットサービス

主に光インターネット接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

(ii) ネットワークサービス

主に専用線サービス、VPN接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者への専用線、仮想プライベートネットワークの提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料を各月の収益として計上しております。

(iii) マンションインターネットサービス

主に全戸一括型光インターネットサービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

(iv) DXサービス

主にマンション向け電話サービスやマンション関連業務支援サービスを提供しており、契約期間にわたり、マンション向けサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

⑩ 外貨換算

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び、支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん

12,646百万円（2023年3月31日時点）

なお、のれんの減損テストの回収可能価額は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定した使用価値に基づいて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、予測期間終了後の以降の継続価値は、予測期間終了後も永続的に発生することが期待される利益を割引計算する手法（永続法）を用いています。当該見積りにおいて、将来キャッシュ・フローの見積額及び割引率並びに成長率を主要な仮定と考えております。

将来において、割引率の急激な上昇、成長率の急激な下落がある場合も想定されます。このように将来キャッシュ・フロー及び割引率並びに成長率が当社の仮定と大きく異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損テストに重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度の借入実行額は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	10,000百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金	5百万円
-----	------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 64,486百万円

(4) その他

当社グループは2019年3月期において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に、違反する可能性のある行為があることを把握致しました。これに伴い、当社グループは案件ごとに精査をして、支出の発生可能性が高い案件及び高いとは認められない案件を識別致しました。そのうち、支出の可能性の高い案件については金額を見積もったうえ、引当金180百万円を計上しております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	50,000,000株
------	-------------

(注) 期末発行済株式総数には自己株式の数を含みます。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月1日 取締役会	普通株式	1,568	31.45	2022年3月31日	2022年6月14日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,511	30.26	2022年9月30日	2022年12月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	1,511	30.26	2023年3月31日	2023年6月13日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入れにより調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(i) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・株価変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 信用リスク管理

当社グループは、多数の取引先に対して債権を有しております。これらの債権について、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

取引先への信用リスク管理は、債権管理に係る社内規程に基づき、定期的に取引先の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績率等を考慮して予想信用損失を測定しております。発生から一定期間を超えた営業債権については、債務不履行であると考え、信用減損の対象としております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。

営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融資産については、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、保証と

して保有する担保及びその他の信用補完するものではありません。
なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(iii) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金により調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払いを実行できなくなる可能性があります。

資金の流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有しているほか、「3. 連結財政状態計算書に関する注記 (1) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約」に記載のとおり主要金融機関においてコミットメントライン契約を有しており、各金融機関と良好な関係を維持しております。

(iv) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されておられません。

(v) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入れを行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

(vi) 株価変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。

資本性金融商品は非上場株式であり、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の公正価値等及び適切な区分ごとの内容等に関する事項

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品について、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	40	40
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	-	29	-	29
合計	-	29	40	70

上記の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) 株式

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(ii) その他の金融資産

その他の金融資産に含まれるゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

2023年3月31日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。なお、経常的に公正価値で測定している金融商品の開示は含めておりません。

		帳簿価額	公正価値
		百万円	百万円
金融資産			
敷金及び保証金		2,563	2,628
長期未収入金		4,674	4,628
	合計	7,238	7,256
金融負債			
借入金		38,630	38,630
リース負債		14,216	14,212
	合計	52,846	52,842

(注1) 借入金及びリース負債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

(注2) 上記を除く短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

(注3) 償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値はレベル2に分類しております。

上記の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) 敷金及び保証金、長期未収入金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び同様の貸付形態での追加貸付に係る利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 借入金

変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入れ後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(iii) リース負債

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

インターネットサービス	20,357百万円
ネットワークサービス	14,757百万円
マンションインターネットサービス	11,970百万円
DXサービス	784百万円
その他	11,853百万円
合計	59,452百万円

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	8,700百万円
契約負債	4,491百万円

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑨収益」に記載しております。なお、初期費用として契約者から受領する契約事務手数料収入及びサービスに係る工事料収入については、契約時から繰り延べられ、契約者の見積平均契約期間にわたり、収益として計上しております。

③残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度末において、1,453百万円であります。当該履行義務は主にネットワークサービスから生じており、当連結会計年度末は概ね10年以内の履行義務が充足されるサービス提供時点に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	578円56銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	117円77銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、丸紅株式会社及びセコム株式会社（以下「公開買付者ら」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者らが本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者らの概要

① 名称	丸紅株式会社	
② 所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柿木 真澄	
④ 事業内容	ライフスタイル、情報・物流、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野における輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等	
⑤ 資本金	262,947百万円（2022年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	1949年12月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2022年9月30日現在） （注1）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17.01%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.29%
	ユーロクリア バンク エスエイ エヌバイ （（常代）株式会社三菱UFJ銀行）	5.45%
	明治安田生命保険相互会社 （（常代）株式会社日本カストディ銀行）	2.19%
	JPモルガン証券株式会社	1.88%
	株式会社みずほ銀行 （（常代）株式会社日本カストディ銀行）	1.75%
	損害保険ジャパン株式会社	1.75%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 （（常代）株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.63%

	日本生命保険相互会社 ((常代) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.36%
	ビーエヌワイエム アズ エージーティ クライアン ツ ノン トリーティー ジャスデツク ((常代) 株式会社三菱UFJ銀行)	1.35%
⑧ 当社と公開買付者らの関係		
資本関係	本日時点で、丸紅は当社株式25,000,100株（所有割合（注2）：50.06%）を所有し、当社を連結子会社としております。	
人的関係	当社の取締役2名（株本幸二氏及び有田大助氏）及び監査役1名（目代晃一氏）が丸紅の出身者です。また、取締役の大久保修氏及び監査役の柴崎秀紀氏が丸紅の社員です。当社の取締役1名（大久保修氏）が丸紅のグループ会社の社員を兼任しており、監査役1名（柴崎秀紀氏）が丸紅のグループ会社の代表取締役社長を兼任しております。また、丸紅から社員5名が当社に出向しております。	
取引関係	当社は、丸紅の関係会社へのサービス提供に係る取引1,693百万円、伝送装置購入に係る取引668百万円等があります。（2023年3月期実績）	
関連当事者への該当状況	丸紅は、当社の親会社であり、関連当事者に該当いたします。	

（注1）「大株主及び持株比率」は、丸紅が2022年11月10日に提出した四半期報告書（第99期第2四半期）の「大株主の状況」より引用しております。

（注2）「所有割合」とは、当社が2023年5月11日に公表した「2023年3月期 決算短信【I F R S】（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2023年3月31日現在の当社の発行済株式総数（50,000,000株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（59,542株）を控除した株式数（49,940,458株）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいますが、同時点以後の変動等のために、本公開買付けの開始時において入手可能な最新の情報に基づいて計算される所有割合が上記の数字と異なる可能性があります。以下同じです。

① 名称	セコム株式会社
② 所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾関 一郎
④ 事業内容	セキュリティサービス事業、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理空間情報サービス事業、BPO・ICT事業等
⑤ 資本金	66,419百万円（2022年3月31日現在）
⑥ 設立年月日	1962年7月7日
⑦ 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 23.14%

(2022年9月30日現在) (注3)	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8.87%
	JP MORGAN CHASE BANK 380055 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.48%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.52%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.08%
	飯田 亮	1.96%
	公益財団法人セコム科学技術振興財団	1.86%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT ((常代)香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	1.22%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.19%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079272)	1.15%
	⑧ 当社と公開買付者らの関係	
資本関係		該当事項はありません。
人的関係		該当事項はありません。
取引関係		当社は、セコムの関係会社へのサービス提供に係る取引1,414百万円等があります。(2023年3月期実績)
関連当事者への該当状況		該当事項はありません。

(注3) 「大株主及び持株比率」は、セコムが2022年11月14日に提出した四半期報告書(第62期第2四半期)の「大株主の状況」より引用しております。

(2) 本公開買付けの概要

①買付け等の期間

2023年8月頃には本公開買付けを開始することを目指されております。

②買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,980円

③買付予定の株券等の数

買付予定数の下限 8,293,500株

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月 1 日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 金 備	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
2022年4月1日 時 点 の 残 高	5,150	131	3,406	3,537	686	12,268	12,954	△ 206	21,435	21,435
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	308	△ 3,388	△ 3,080	-	△ 3,080	△ 3,080
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	4,890	4,890	-	4,890	4,890
自己株式の処分	-	-	△30	△30	-	-	-	99	68	68
当期変動額合計	-	-	△30	△30	308	1,501	1,809	99	1,878	1,878
2023年3月31日 時 点 の 残 高	5,150	131	3,375	3,506	994	13,770	14,764	△ 107	23,313	23,313

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

線路設備	3年～10年
土木設備	11年～27年
機械設備	3年～15年
建物	10年～38年
構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

海底線使用权	15年～25年
施設利用権	10年～20年
商標権	18年
顧客関連資産	18年
ソフトウェア（自社利用）	5年

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 独禁法関連損失引当金

当社は、独禁法違反の可能性に関連する損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式	10,650百万円（2023年3月31日時点）
--------	-------------------------

なお、関係会社株式の評価は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額に影響を受ける可能性があります。当該見積りにおいて、将来キャッシュ・フローの見積額を主要な仮定と考えております。将来キャッシュ・フローが当社の仮定と大きく異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	1,725百万円
② 長期金銭債権	191百万円
③ 短期金銭債務	467百万円

(3) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度の借入実行額は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	10,000百万円

(4) その他

連結注記表「3. 連結財政状態計算書に関する注記 (4) その他」参照

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,546百万円
売上原価	167百万円
販売費及び一般管理費	282百万円
営業取引以外の取引高	1,658百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式の数
普通株式

59,542株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未確定債務、退職給付引当金、減価償却超過額、資産除去債務であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、顧客関連資産、商標権、関係会社株式、資産除去債務に対応する除去費用であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所 在 地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	期末残高 (百万円)
親 会 社	丸 紅 株 式 会 社 (注)	東 京 都 千 代 田 区	被所有 直接 50.0%	出向者の受入等	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(注) 丸紅株式会社との取引に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所 在 地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	株式会社つなぐ ネットコミュニ ケーションズ	東 京 都 千 代 田 区	所有 直接 80.0%	役員の兼任等 出向者の派遣及 び受入 業務委託サービ ス提供等	業 務 委 託 サ ー ビ ス 売 上 等 配 当 金 の 受 取	6,531	売掛金	1,314

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(3) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	所 在 地	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	丸紅情報システムズ株式会社	東京都新宿区	なし	設備機器の購入	伝送設備等の購入	818	固定資産購入未払金	170

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等 取引金額

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	株 本 幸 二	-	-	当社 代表 取締役	直接 0.07%	-	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	15	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

新規に関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、取引内容及び取引条件の妥当性について審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。自己株式の処分価格は、2022年7月21日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	466円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	97円96銭

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑨ 収益」に記載の内容と同一であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、丸紅株式会社及びセコム株式会社（以下「公開買付者ら」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者らが本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

（注）計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。